

第2期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2018年6月26日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンホール
（恵比寿ガーデンプレイス内）

※開催場所が昨年と異なりますので、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件



株主総会に当日ご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書用紙をご返送いただくか、インターネットにより議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

2018年6月25日（月曜日）午後5時45分まで



株主の皆様へ

株主の皆様には平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第2期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）定時株主総会を6月26日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。第2期の伊藤ハム米久ホールディングスの現況等及び株主総会の議案につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。当期の期末配当につきましては、取締役会決議により当期の業績も勘案し、1株当たり17円を実施させていただきます。

2018年6月

代表取締役社長

宮下 功



証券コード：2296
2018年6月5日

東京都目黒区三田一丁目6番21号
伊藤ハム米久ホールディングス株式会社



株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

第2期定時株主総会招集ご通知

日時		2018年6月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
場所		東京都目黒区三田一丁目13番2号 ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内） （会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
報告事項		①第2期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
目的事項		②第2期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項		第1号議案 定款一部変更の件
		第2号議案 取締役9名選任の件
		第3号議案 監査役1名選任の件
		第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限 付株式の割当てのための報酬決定の件
招集にあたっての決定事項		後記3頁から4頁「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ「株主総会」欄に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知添付書類（株主総会参考書類を含む）の内容について、本株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.itoham-yonekyu-holdings.com/>）においてその旨を掲載しますので、あらかじめご了承ください。
- 定時株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席いただける場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2018年6月26日（火曜日）
午前10時

会場 ザ・ガーデンホール
(恵比寿ガーデンプレイス内)
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



郵送で議決権をご行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権行使期限

2018年6月25日（月曜日）
午後5時45分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

The image shows a proxy voting form titled '議決権行使書' (Proxy Voting Form). A red circle highlights the voting area, which includes a table with columns for '賛成' (Agree), '賛否不明' (Unclear), and '反対' (Oppose). Another red circle highlights the area for the internet voting code and password, which includes the text 'インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コード及びパスワードが記載されています。' (The proxy voting code and password necessary for internet proxy voting are listed here.) and a box containing the code '0000-0000-0000-0000' and the password '00000000'.

インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コード及びパスワードが記載されています。▶[詳細は次頁をご覧ください。](#)

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第1号、第3号及び第4号議案】

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

【第2号議案】

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。



インターネットで議決権をご行使される場合

議決権をインターネットによりご行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限 2018年6月25日（月曜日）午後5時45分まで

アクセス手順について

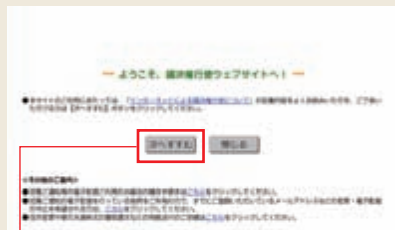
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



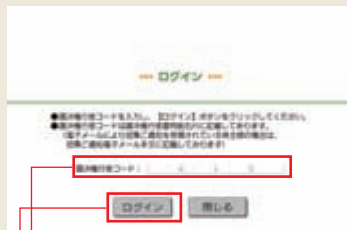
QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、左記QRコードを利用してアクセスすることも可能です。

ご利用にあたって

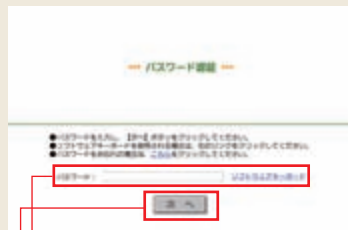
議決権行使ウェブサイトへアクセスする際には、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。



①「次へすすむ」をクリック



お手元の議決権行使書用紙に記載された
②「議決権行使コード」を入力し
③「ログイン」をクリック



お手元の議決権行使書用紙に記載された
④「パスワード」を入力し
⑤「次へ」をクリック

ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主様のご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切にお取り扱いください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取り扱います。インターネットで複数回重複して議決権をご行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱います。

■三井住友信託銀行証券代行 ウェブサポート 専用ダイヤル

インターネットによる議決権行使に際してご不明な点がございましたら、下記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由
- 当社グループの現状を勘案し、事業目的の追加・削除等を行うものであります。
2. 変更の内容
- 変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配管理すること、並びに次の事業を営むことを目的とする。 1. ～8. (条文省略) 9. キノコ類の栽培及び販売 10. 米穀類、パン、菓子類の製造及び販売 11. 清涼飲料、お茶、酒類の製造及び販売 12. ソース、調味料類の製造及び販売 13. 食用油脂類の製造及び販売 (新設) 14. 健康食品の製造及び販売 15. 堆肥の製造及び販売 16. 塩、苦汁の製造及び販売 17. 農産物、農産加工品の販売 18. 前各号に付帯、関連する輸出入業 19. 牧場の経営 20. 食肉の加工及び食肉加工品の製造及び販売に関する技術及び経営の指導	第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配管理すること、並びに次の事業を営むことを目的とする。 1. ～8. (現行どおり) (削除) 9. 米穀類、パン、菓子類の製造及び販売 (削除) 10. ソース、調味料類の製造及び販売 11. 食用油脂類の製造及び販売 12. 医薬品、医薬部外品、検査用試薬、動物医薬品の製造及び販売 13. 健康食品の製造及び販売 14. 堆肥の製造及び販売 15. 塩、苦汁の製造及び販売 16. 農産物、農産加工品の生産、製造及び販売 17. 前各号に付帯、関連する輸出入業 (削除) 18. 食肉の加工及び食肉加工品の製造及び販売に関する技術及び経営の指導



現 行 定 款	変 更 案
21. 飲食店の経営 22. 倉庫業、一般貨物自動車運送業及び貨物自動車利用運送業 23. 不動産の売買、賃貸、管理及び仲介業 24. 人事・総務・庶務に関する事務の代行、並びにそれらに関するコンサルティング業務 25. コンピュータシステムの企画、開発、販売、保守、管理及び運用並びにそれらの受託 26. 労働者派遣事業 27. 通信販売事業 28. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務 29. 有価証券の取得及び運用 30. 金銭の貸付及び債務保証 31. 前各号に付帯する投資又はこれに関連する一切の業務 第16条（招集権者及び議長） 株主総会は、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	19. 飲食店の経営 20. 倉庫業、一般貨物自動車運送業及び貨物自動車利用運送業 21. 不動産の売買、賃貸、管理及び仲介業 22. 人事・総務・庶務に関する事務の代行、並びにそれらに関するコンサルティング業務 23. コンピュータシステムの企画、開発、販売、保守、管理及び運用並びにそれらの受託 (削除) 24. 通信販売事業 (削除) 25. 有価証券の取得及び運用 26. 金銭の貸付及び債務保証 27. 前各号に付帯する投資又はこれに関連する一切の業務 第16条（招集権者及び議長） 株主総会は、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故<u>その他やむを得ない事由</u>があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

招集通知

株主総会参考書類



事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

〆参考

第2号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		現在の当社における 地位・担当	取締役会への 出席回数
1	再任	おがわ ひろみち 小川 広通 (満59歳)	会長	100% (10回/10回)
2	再任	みやした いさお 宮下 功 (満50歳)	代表取締役社長	100% (14回/14回)
3	再任	しばやま いくろう 柴山 育朗 (満62歳)	代表取締役副社長 品質保証担当、 グループ生産事業・R&D担当	100% (14回/14回)
4	新任	ほりうち あきひさ 堀内 朗久 (満58歳)	常務執行役員	—
5	再任	おおぬま なおと 大沼 尚人 (満61歳)	常務執行役員 コーポレート担当（経理 財務・総務・人事）、 コンプライアンス担当	100% (10回/10回)
6	再任	やまぐち けん 山口 研 (満50歳)	執行役員 グループ食肉事業担当	100% (10回/10回)
7	再任	よねだ まさゆき 米田 雅行 (満58歳)	執行役員	100% (10回/10回)
8	新任	いちげ ゆみこ 市毛 由美子 (満57歳)	社外取締役 独立役員	—
9	新任	いとう あや 伊藤 綾 (満45歳)	社外取締役 独立役員	—



候補者番号

1

おがわ

小川

ひろみち

広通

再任

1958年11月18日生（満59歳）



取締役在任期間

1年

取締役会への出席状況

100%（10/10）

所有する当社の株式

7,700株

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1981年 4月 三菱商事(株) 入社
 1998年 6月 日糧製パン(株) 取締役 管理本部長
 2003年10月 三菱商事(株) 穀物製品ユニットマネージャー
 2004年 4月 (株)ローソン 執行役員 商品・物流本部長
 2004年 9月 同 常務執行役員 商品・物流本部長
 2005年11月 三菱商事(株) ローソン事業ユニットマネージャー
 2013年 4月 同 リテイル事業部長
 2014年 4月 同 理事 生活産業グループCEOオフィス室長
 2017年 4月 当社 顧問
 2017年 6月 伊藤ハム(株) 取締役（現任）
 米久(株) 取締役（現任）
 当社 取締役会長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

小川広通氏は、食品業界における豊富な経験や実績と、高い見識を備え、当社グループの更なる発展に貢献するため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

みやした

宮下

いさお

功

再任

1968年2月15日生（満50歳）



取締役在任期間

2年3ヶ月

取締役会への出席状況

100%（14/14）

所有する当社の株式

42,202株

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1990年 4月 三菱商事(株) 入社
 2002年 8月 フードリンク(株) 取締役
 2003年 6月 (株)ジャパンファーム 取締役
 2006年 5月 三菱商事(株) 食肉事業ユニット
 2007年 5月 米久(株) 執行役員 経営企画室長
 2008年 5月 同 取締役常務執行役員
 2013年 5月 同 代表取締役社長
 2016年 4月 当社 代表取締役社長（現任）
 伊藤ハム(株) 取締役（現任）
 米久(株) 取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由

宮下功氏は、食品業界における豊富な経験と、経営全般に関する高い見識を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため取締役候補者いたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

候補者番号

3

しばやま

柴山

いくろう

育朗

再任

1956年1月20日生（満62歳）



取締役在任期間

2年3ヶ月

取締役会への出席状況

100%（14/14）

所有する当社の株式

11,900株

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1978年 4月 伊藤ハムデイリー(株) 入社
2002年 3月 同 東北工場製造部長
2009年 3月 伊藤ハム(株) 加工食品事業本部生産本部技術部長
2010年 4月 同 執行役員 加工食品事業本部生産本部長 購買・中央研究所担当
2010年 6月 同 取締役執行役員
2015年 3月 同 加工食品事業本部長
2015年 4月 同 取締役常務執行役員
2016年 4月 当社 代表取締役副社長（現任）
伊藤ハム(株) 代表取締役社長（現任）
米久(株) 取締役（現任）
2017年 3月 当社 CSR部・品質保証部担当
2018年 4月 同 品質保証担当、グループ生産事業・R&D担当（現任）

■ 取締役候補者とした理由

柴山育朗氏は、食品業界における豊富な経験と、経営全般に関する高い見識と、加工食品事業分野の専門性を活かし、取締役としての職務を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

ほりうち

堀内

あきひさ

朗久

新任

1960年6月6日生（満58歳）



取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式

5,204株

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1979年 4月 米久(株) 入社
2003年 3月 同 加工品事業本部長
2003年 5月 同 取締役
2006年 5月 同 執行役員
2009年 5月 同 常務執行役員
2011年 4月 同 商品本部長
2013年 3月 同 営業本部長（現任）
2015年 5月 同 取締役常務執行役員
2017年 4月 同 取締役専務執行役員
2018年 4月 当社 常務執行役員（現任）
米久(株) 代表取締役社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

堀内朗久氏は、食品業界における豊富な経験と高い見識、加工食品事業分野の専門性を活かし、取締役としての職務執行を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため取締役候補者いたしました。



候補者番号

5

おおぬま

大沼

な お と

尚人

再任

1957年5月13日生（満61歳）

取締役在任期間
1年取締役会への出席状況
100% (10/10)所有する当社の株式
700株

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1980年 4月 三菱商事(株) 入社
 2008年 4月 同 化学品グループコントローラー
 2010年 4月 同 化学品グループ管理部長
 2013年 4月 同 理事 生活産業グループ管理部長
 2015年 4月 同 理事 監査部長
 2017年 4月 当社 常務執行役員 経理財務部・総務部・人事部担当
 伊藤ハム(株) 取締役専務執行役員、管理本部長（現任）
 2017年 6月 当社 取締役常務執行役員（現任）
 2018年 4月 同 コーポレート担当（経理財務・総務・人事）（現任）
 コンプライアンス担当（現任）
 伊藤ハム(株) 専務取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由

大沼尚人氏は、経理財務・管理分野における豊富な経験と、高い見識を活かし、取締役としての職務執行を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため取締役候補者となりました。

候補者番号

6

やまぐち

山口

けん

研

再任

1967年11月11日生（満50歳）

取締役在任期間
1年取締役会への出席状況
100% (10/10)所有する当社の株式
1,000株

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1991年 4月 三菱商事(株) 入社
 2010年 3月 フードリンク(株) 取締役営業統括執行役員
 2011年 8月 三菱商事(株) 飼料畜産ユニット輸入食肉チームリーダー
 2013年 2月 同 飼料畜産ユニットマネージャー
 2016年 1月 伊藤ハム(株) 執行役員 食肉事業本部副事業本部長
 2016年 3月 同 食肉事業本部長（現任）
 2016年 4月 同 取締役常務執行役員
 2017年 4月 当社 執行役員
 2017年 6月 同 取締役執行役員（現任）
 2018年 4月 同 グループ食肉事業担当（現任）
 伊藤ハム(株) 常務取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由

山口研氏は、食品業界における豊富な経験と高い見識、食肉事業分野の専門性を活かし、取締役としての職務執行を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため取締役候補者となりました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

候補者番号

7

よねだ

米田

まさゆき

雅行

再任

1959年8月27日生（満58歳）



取締役在任期間
1年

取締役会への出席状況
100%（10/10）

所有する当社の株式
23,500株

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1982年 4月 伊藤ハム(株) 入社
2013年 3月 同 加工食品事業本部業務用企画部長
2014年 3月 同 加工食品事業本部フードサービス営業部 CVS営業部長
2016年 3月 同 加工食品事業本部副事業本部長
2016年 4月 同 取締役執行役員
2016年10月 同 加工食品事業本部長（現任）
2017年 4月 同 取締役常務執行役員
当社 執行役員
2017年 6月 同 取締役執行役員（現任）
2018年 4月 伊藤ハム(株) 常務取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由

米田雅行氏は、食品業界における豊富な経験と高い見識、加工食品事業分野の専門性を活かし、取締役としての職務執行を通じて、当社グループの企業価値向上を図るため取締役候補者となりました。

候補者番号

8

いちげ

市毛

ゆ み こ

由美子

新任

社外取締役

独立役員

1961年3月13日生（満57歳）



取締役在任期間
—

取締役会への出席状況
—

所有する当社の株式
一株

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

1989年 4月 弁護士登録
1989年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
2007年12月 のぞみ総合法律事務所 パートナー（現任）
2009年 4月 第二東京弁護士会副会長
2010年 9月 日本弁護士連合会事務次長
2012年 6月 NECネットエスアイ(株) 社外取締役（現任）
（2018年6月21日をもって退任予定）
2014年 5月 イオンモール(株) 社外監査役（現任）
2014年12月 三洋貿易(株) 社外取締役
2016年12月 (株)スシローグローバルホールディングス 社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由

市毛由美子氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経歴を通じて培われた見識等により当社に対して客観的、専門的な助言、監督等を行っていただくことで当社グループの企業価値向上を図るため社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。



候補者番号

9

いとう

伊藤

あや

綾

新任

社外取締役

独立役員

1973年5月24日生（満45歳）



取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式

一株

【略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）】

2000年10月 (株)リクルート 入社

2013年 6月 同 ブライダル事業本部 メディアプロデュース統括部 シニアマネージャー
「ゼクシィ」統括編集長

2014年 4月 同 ブライダル事業本部 メディアプロデュース統括部 部長

2015年 4月 (株)リクルートホールディングス ダイバーシティ推進部 部長

2016年 4月 同 サステナビリティ推進室 室長

2018年 4月 同 サステナビリティ推進部 パートナー（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由

伊藤綾氏は、同氏のこれまでの職務や経歴を通じて得た豊富な見識等から、当社に対して客観的、専門的な助言、監督等を行っていただくことで当社グループの企業価値向上を図るため社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の年齢は、本株主総会時のものであります。
3. 当社は小川広通氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は、同法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約であります。なお、本株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、同氏は業務執行取締役に就任予定であり、本株主総会終結の時をもって当該契約を終了する予定であります。また、本株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、市毛由美子氏及び伊藤綾氏の両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 市毛由美子氏及び伊藤綾氏の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、本株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役藤原芳士氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

つちや
土屋

まさき
昌樹

新任

1956年7月8日生（満61歳）



監査役在任期間

—

所有する当社の株式
16,347株

【略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）】

1979年 4月 米久(株) 入社
1995年 5月 同 取締役
1995年 7月 同 社長室長
1995年10月 同 総務部長
1999年 3月 御殿場高原ビール(株) 代表取締役社長
2007年 7月 米久(株) 管理本部副本部長、CSR室長
2007年 9月 同 執行役員
2012年 5月 同 監査役（現任）

■ 監査役候補者とした理由

土屋昌樹氏は、食品業界における豊富な経験や実績と、高い見識を活かし、経営全般について広範かつ高度な視野での監査を通じて、当社グループの更なる発展に貢献するため、監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者の年齢は、本株主総会時のものであります。
3. 当社は、本株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、候補者と会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。その契約内容の概要は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約であります。



第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

招集通知

株主総会参考書類



事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

11 参考

2017年6月27日開催の当社第1期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額4億円以内（うち社外取締役4,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、また、上記の取締役の報酬額とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は年額8,000万円以内として、それぞれご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、上記の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に代えて、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、上記の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額8,000万円以内として設定したいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

なお、本議案が承認可決された場合には、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する従前の株式報酬型ストックオプション制度は廃止し、以後、これらの者に対して、当該制度に基づく株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の付与は行わない予定です。

また、現在の当社の取締役は9名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合、当社の取締役は9名（うち社外取締役2名）となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役（社外取締役を除く。）は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける当社の取締役（社外取締役を除く。）に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数100,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける当社の取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた当社の取締役は、20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた当社の取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役が割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた当社の取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。



(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（ご参考）

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員に対し、割り当てる予定です。

以 上



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

■ 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調で推移しましたが、海外における不安定な政治動向や地政学的リスク等の影響が懸念されるなど、先行きについては不透明な状況が継続しております。

当業界におきましては、原材料価格や物流コストが上昇する中、食料品等の日常生活品に対する消費者の低価格志向は依然根強く、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「中期経営計画2020」に基づき、「私たちは事業を通じて、健やかで豊かな社会の実現に貢献します」の理念の下、経営基盤の強化をさらに進めております。また、シナジー効果を最大限に発揮し、本計画の最終年度の2021年3月期までに売上高1兆円、経常利益300億円、経常利益率3%以上の業績目標を達成して名実ともに業界のリーディングカンパニーとなるためグループ一丸となって取り組んでおります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、前期に比べて393億円増加して8,318億65百万円（前期比5.0%増）となりました。営業利益は、前期に比べて1億6百万円増加し、215億62百万円（前期比0.5%増）となりました。また、経常利益は、前期に比べて4億60百万円減少し、244億23百万円（前期比1.9%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて22億53百万円減少し、157億84百万円（前期比12.5%減）となりました。

売上高	営業利益
8,318億 65百万円	215億 62百万円
経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
244億 23百万円	157億 84百万円

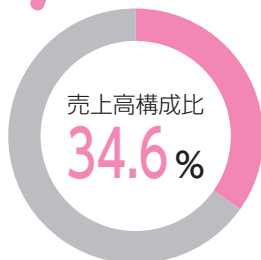
事業別の概況



加工食品事業

主要な事業内容

ハム・ソーセージ、調理加工食品等の食肉加工品の製造及び販売



売上高

2,875 億円 前期比 3.7% 増

営業利益

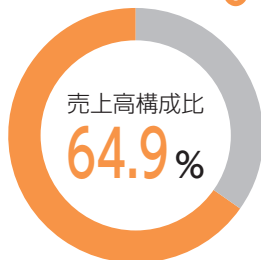
107 億円 前期比 3.4% 減

- ハム・ソーセージは、「The GRAND アルトバイエルン®」「朝のフレッシュ® シリーズ」「ポークビット®」「御殿場高原® あらびきポーク」を対象にテレビCMの投入や消費者キャンペーンを実施しブランド力を強化
- 消費者の簡便志向・健康志向に対応した商品提案を強化し、ピザ・スナック類や「サラダチキン」などのチキン商品が好調に推移
- ハンバーグ類や中華惣菜等についても拡販に努めた結果、販売数量、売上高ともに増加
- ギフトは、フラッグシップギフトの「伝承」に加え、調理品ギフトの「賛否両論」を中心に拡販し、歳暮商戦においては販売数量、売上高ともに堅調に推移

食肉事業

主要な事業内容

食肉の処理加工及び販売



売上高

5,401 億円 前期比 5.7% 増

営業利益

114 億円 前期比 5.7% 増

- 輸入食肉は、輸入牛肉の米国産チルドビーフの販売数量の伸長や輸入豚肉のオリジナルブランド「アルティシモ・リバサム」「麦の誉」「菜の花ポーク」の拡販等により、牛肉、豚肉、鶏肉ともに販売数量、売上高が増加
- 国内食肉は、国内生産者との連携強化を深めて拡販に努めたことに加え、国産鶏肉の「大地のハーブ鶏」等のオリジナルブランドの積極展開に取り組んだ結果、販売数量、売上高ともに増加
- 海外事業は、アンズコフーズ社において、ニュージーランド全体の牛処理頭数減少の影響を受けて牛肉の売上高が減少したが、羊肉の売上高の増加及び円安の影響等により、売上高は微増

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

「」参考

(2) 資金調達の状況

特記すべき該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において126億74百万円の設備投資を実施いたしました。

その内訳としましては、加工食品事業で73億97百万円、食肉事業で47億38百万円、その他で5億37百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

「中期経営計画2020」は「事業規模拡大」と「効率化・競争力強化」の2つの基本戦略から構成されています。これらの2つの基本戦略を両立し、持続的に成長する食品リーディングカンパニーを目指します。

具体的には以下の課題を設定し、経営を進めてまいります。

- ・調理加工食品を増強し、調理加工食品売上をハム・ソーセージと同水準まで伸長させる
- ・海外生産と海外市場での販売拡大によって、経常利益に占める海外事業の割合を拡大させる
- ・伊藤ハム、米久の両ブランドの価値を高め、ハム・ソーセージのシェアをアップする
- ・国内の生産事業を拡大し、ブランドミートの供給体制を拡充するとともに外部環境変化への対応力を強化する
- ・営業人材の強化や営業拠点の立地見直しなど直販力を強化し、食肉の実需への到達力を高める
- ・コスト競争力のある生産体制の構築など生産の最適化を図る
- ・すべての外部調達品の効率的かつ、低コストでの調達による原価低減を進めることで収益性を向上し、仕入業務の効率化・競争力強化を図る
- ・物流取扱量を活かして効率性を徹底し、物流業務の効率化・競争力強化を図る
- ・間接部門の効率的運営、統合など重複する機能の再編を進める

当社グループを取り巻く事業環境は、楽観できない状況が続いておりますが、経営統合3期目を迎えるにあたりグループ全体最適の視点を更に徹底し、また、消費者ニーズの変化を確実に捉え、その時代に求められている商品やサービスを安全安心に提供し、「中期経営計画2020」の目標達成に向かって各種施策を着実に実行し業績の向上に努めてまいります。



(5) 財産及び損益の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第1期 (2017年3月期)	第2期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
売上高 (百万円)	792,564	831,865
経常利益 (百万円)	24,884	24,423
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,038	15,784
1株当たり当期純利益 (円)	60.67	53.22
総資産 (百万円)	373,632	378,687
純資産 (百万円)	220,033	219,861
1株当たり純資産額 (円)	714.74	739.77

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数を除く）により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第1期 (2017年3月期)	第2期 (当事業年度) (2018年3月期)
営業収益 (百万円)	13,022	12,065
経常利益 (百万円)	11,649	8,771
当期純利益 (百万円)	11,591	8,764
1株当たり当期純利益 (円)	38.98	29.55
総資産 (百万円)	179,306	192,960
純資産 (百万円)	178,670	180,511
1株当たり純資産額 (円)	600.15	609.96

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数を除く）により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2018年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
伊 藤 ハ ム 株 式 会 社	28,427	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造及び販売並びに食肉等の販売
米 久 株 式 会 社	8,634	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造及び販売並びに食肉の処理加工及び販売
伊 藤 ハ ム デ イ リ ー 株 式 会 社	500	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造及び販売並びに食肉等の販売
米 久 デ リ カ フ ー ズ 株 式 会 社	430	100.0	調理加工食品等の製造
米 久 か が や き 株 式 会 社	250	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造
伊藤ハムフードソリューション株式会社	100	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品及び食肉等の販売
伊 藤 ハ ム ウ エ ス ト 株 式 会 社	90	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の製造及び販売並びに食肉等の販売
伊 藤 ハ ム 販 売 株 式 会 社	90	100.0	ハム・ソーセージ、調理加工食品及び食肉等の販売
米 久 お い し い 鶏 株 式 会 社	290	100.0	鶏肉の生産・加工・販売
サ ン キ ョ ー ミ ー ト 株 式 会 社	230	100.0	食肉の加工及び豚肉加工品の製造
伊 藤 ハ ム ミ ー ト 販 売 東 株 式 会 社	90	100.0	食肉等の販売
伊 藤 ハ ム ミ ー ト 販 売 西 株 式 会 社	90	100.0	食肉等の販売
A N Z C O F O O D S L T D .	千NZ\$ 59,364	100.0	食肉及び食肉加工品の製造・販売

(注) 1. 出資比率は、間接保有を含んでおります。

2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社13社を含み58社、持分法適用会社は12社であります。

3. 子会社はすべて連結されております。また、当連結会計年度において、4社減少しております。



③当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	所在地	帳簿価額 百万円	当社の総資産額 百万円
伊 藤 ハ ム 株 式 会 社	兵庫県神戸市灘区備後町三丁目2番1号	97,361	192,960
米 久 株 式 会 社	静岡県沼津市岡宮寺林1259番地	69,820	

(7) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

事業区分	事業内容
加 工 食 品	ハム・ソーセージ、調理加工食品等の食肉加工品の製造及び販売
食 肉	食肉の処理加工及び販売

(8) 主要な事業所 (2018年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本 社 事 務 所	東京都目黒区三田一丁目6番21号

② 子会社

名称	所在地
伊 藤 ハ ム 株 式 会 社	本社事務所 兵庫県西宮市
	東京事務所 東京都目黒区
	工 場 西宮工場（西宮市）、東京工場（柏市）、豊橋工場（豊橋市）
米 久 株 式 会 社	本社事務所 静岡県沼津市
	工 場 夢工場（沼津市）、富士工場（静岡県駿東郡）

(9) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

事業部門の名称	従業員数	前事業年度末比増減
加工食品事業	4,664名	238名減
食肉事業	2,492名	42名増
その他の	385名	327名増
全社共通ほか	251名	17名増
合計	7,792名	148名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含んでおります）であります。
2. 従業員数には、臨時従業員（パートタイマー等）の年間の平均人員8,923名は含んでおりません。
3. 全社共通ほかとして記載されている従業員数は、当社及び複数セグメントを持つ子会社の管理部門に所属している従業員数であります。
4. 各セグメント間の連携強化を図る目的で、物流子会社及びその統括部門の社内管理体制を変更しております。
この組織再編により「加工食品事業」に含めていた当該組織を「その他」に区分変更しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	13,467
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,358
株式会社三井住友銀行	6,014

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しています。



2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株

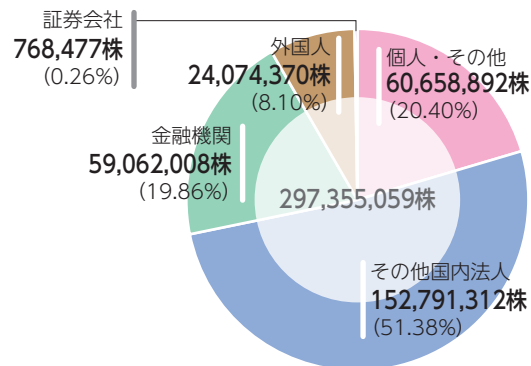
(2) 発行済株式の総数 297,355,059株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は8,000株増加しております。

(3) 株主数 43,503名

(4) 大株主 (上位10名)

■ 所有者別株式分布状況



招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

株主名	持株数 千株	持株比率 %
三菱商事株式会社	115,779	39.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,756	4.65
公益財団法人伊藤記念財団	12,000	4.06
エス企画株式会社	9,696	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,290	2.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,303	2.13
株式会社三井住友銀行	6,303	2.13
公益財団法人伊藤文化財団	6,200	2.10
株式会社みずほ銀行	5,043	1.71
日本生命保険相互会社	2,749	0.93

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（2018年3月31日現在）

I. 2010年度～2015年度発行分

- ① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 27,000株（新株予約権 1 個につき1,000株）
- ② 新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払い込みは要しない
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1 個当たり 1,000円（1 株当たり 1 円）
- ④ 新株予約権の主な行使条件
新株予約権者は、当社、子会社（伊藤ハム株式会社及び米久株式会社）の取締役のいずれの地位をも喪失した日、または当社、子会社（伊藤ハム株式会社及び米久株式会社）の執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日、または執行役員が取締役に就任した日の翌日から 1 0 日間以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、執行役員が在籍している会社に籍を残したまま出向し、出向先の当社、子会社の取締役及び執行役員の地位を喪失した場合を除く。
- ⑤ 当社役員の保有状況

区分	発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	権利行使期間
取締役 (社外除く)	2010年度	4個	4,000株	1 人	2016年 4 月 1 日から 2040年 8 月 2 日まで
	2011年度	4個	4,000株	1 人	2016年 4 月 1 日から 2041年 8 月 1 日まで
	2012年度	4個	4,000株	1 人	2016年 4 月 1 日から 2042年 8 月 6 日まで
	2013年度	4個	4,000株	1 人	2016年 4 月 1 日から 2043年 8 月 7 日まで
	2014年度	4個	4,000株	1 人	2016年 4 月 1 日から 2044年 8 月 4 日まで
	2015年度	7個	7,000株	1 人	2016年 4 月 1 日から 2045年 8 月 3 日まで

(注) 2016年1月26日開催の伊藤ハム㈱の臨時株主総会及び米久㈱の臨時株主総会において、当社を親会社として設立する株式移転が承認され、当該株式移転により当社設立前に伊藤ハム㈱が発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権が交付されております。



Ⅱ. 2016年度～2017年度発行分

- ① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 98,000株（新株予約権 1 個につき100株）
- ② 新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払い込みは要しない
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1 個当たり 100円（1 株当たり 1 円）
- ④ 新株予約権の主な行使条件
新株予約権者は、当社、子会社（伊藤ハム株式会社及び米久株式会社）の取締役のいずれの地位をも喪失した日、または当社、子会社（伊藤ハム株式会社及び米久株式会社）の執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日、または執行役員が取締役に就任した日の翌日から 10 日間以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、執行役員が在籍している会社に籍を残したまま出向し、出向先の当社、子会社の取締役及び執行役員の地位を喪失した場合を除く。
- ⑤ 当社役員の保有状況

区分	発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	権利行使期間
取締役 (社外除く)	2016年度	360個	36,000株	3 人	2016年 8 月 9 日から 2046年 8 月 8 日まで
	2017年度	620個	62,000株	5 人	2017年 8 月 8 日から 2047年 8 月 7 日まで

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

2017年7月21日取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 70,800株（新株予約権 1 個につき100株）

② 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1 個当たり 100円（1 株当たり 1 円）

④ 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、当社、子会社（伊藤ハム株式会社及び米久株式会社）の取締役のいずれの地位をも喪失した日、または当社、子会社（伊藤ハム株式会社及び米久株式会社）の執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日、または執行役員が取締役に就任した日の翌日から10日間以内に、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、執行役員が在籍している会社に籍を残したまま出向し、出向先の当社、子会社の取締役及び執行役員の地位を喪失した場合を除く。

⑤ 当社使用人等への交付状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数	権利行使期間
当社子会社 役員及び使用人	708個	70,800株	23人	2017年 8 月 8 日から 2047年 8 月 7 日まで



4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	小川 広通	会長 伊藤ハム(株) 取締役 米久(株) 取締役
代表取締役	宮下 功	社長 伊藤ハム(株) 取締役 米久(株) 取締役
代表取締役	柴山 育朗	副社長 C S R部・品質保証部担当 伊藤ハム(株) 代表取締役社長 米久(株) 取締役
取締役	御園生 一彦	常務執行役員 米久(株) 代表取締役社長 伊藤ハム(株) 取締役
取締役	大沼 尚人	常務執行役員 経理財務部・総務部・人事部担当 伊藤ハム(株) 取締役専務執行役員
取締役	山口 研	執行役員 伊藤ハム(株) 取締役常務執行役員
取締役	米田 雅行	執行役員 伊藤ハム(株) 取締役常務執行役員
取締役	棟方 信彦	社会福祉法人頌栄会 理事長 学校法人頌栄保育学院 院長
取締役	種本 祐子	(株)ヴィノスやまざき 取締役社長 静岡鉄道(株) 社外取締役
常勤監査役	藤原 芳士	伊藤ハム(株) 監査役 米久(株) 監査役
監査役	今村 昭文	弁護士 J B C Cホールディングス(株) 社外取締役
監査役	市東 康男	公認会計士・税理士 日本フエルト(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、棟方信彦氏及び種本祐子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、今村昭文氏及び市東康男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役藤原芳士氏は、長年伊藤ハム(株)の財務経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

「」参考

4. 監査役市東康男氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役棟方信彦氏及び種本祐子氏並びに監査役今村昭文氏及び市東康男氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、取締役小川広通氏及び監査役藤原芳士氏並びに各社外役員との間に、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人員	報酬等の額
	名	百万円
取締役 (うち社外取締役)	10 (2)	214 (14)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	31 (13)
合計 (うち社外役員)	13 (4)	246 (28)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、ストックオプションによる報酬額32百万円(取締役32百万円)が含まれております。
3. 取締役の支給人員は、2017年6月27日開催の第1期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名のうち、無報酬の取締役2名を除いております。



(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役棟方信彦氏は、社会福祉法人頌栄会の理事長及び学校法人頌栄保育学院の院長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役種本祐子氏は、(株)ヴィノスやまざきの取締役社長及び静岡鉄道(株)の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役今村昭文氏は、J B C Cホールディングス(株)の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役市東康男氏は、日本フエルト(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・棟方信彦氏は、当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、これまでの職務や経歴を通じて得た豊富な見識及び同氏の研究分野であるマーケティングに係るマネジメント学の知見に基づき、客観的かつ公正な視点から議案の審議に必要な質問及び発言を行っております。
- ・種本祐子氏は、当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的かつ公正な視点から議案の審議に必要な質問及び発言を行っております。
- ・今村昭文氏は、当事業年度に開催された取締役会14回すべて、及び監査役会12回すべてに出席し、主に弁護士としての見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から、発言を行っております。
- ・市東康男氏は、当事業年度に開催された取締役会14回すべて、及び監査役会12回すべてに出席し、主に公認会計士としての見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から、発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

12百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

84百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であることを確認し、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断し、同意いたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、税務アドバイザリー業務等の実施について対価を支払っております。

また、当社の重要な連結子会社のうち、伊藤ハムウエスト(株)、伊藤ハムフードソリューション(株)、伊藤ハム販売(株)、伊藤ハムミート販売東(株)及び伊藤ハムミート販売西(株)は、当社の会計監査人に対して財務に関する調査業務を委託し対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、監査役会が会計監査人の職務遂行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会宛てに提出する方針です。



6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

I. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム基本方針）

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、当社グループ（当社及び当社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の業務の適正を確保するため、以下の体制を整えるものとする。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定し、これを実効する体制、会議体、規程を構築・整備し、各組織の活動に組み込むことによりコンプライアンスを推進する。コンプライアンスの基本方針は、教育・研修等を通じて周知徹底を図るものとする。
- ② 内部通報制度として当社及びグループ会社（当社の子会社をいう。以下同じ。）を対象とした社内通報窓口を設け、当社の内部通報の定めにより、適切な運用を行うものとする。尚、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わないものとする。
- ③ 当社は、社外有識者を委員長とするC S R委員会を取締役会の諮問機関として設置し、C S R委員会は、C S R委員会規程に基づき第三者の目から当社グループのC S R・コンプライアンス体制をモニタリングし、必要に応じて取締役会に提言を実施するものとする。

(2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、文書取扱いの定めに従い、文書の保存媒体に応じて適切かつ確実に保存、管理する体制を構築するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループの経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、その事業活動にかかわるリスクを認識し、それぞれのリスクの把握と管理方法、責任者などのリスク管理体制を整え、リスク管理を徹底する。
- ② 当社グループは、リスク管理体制の基礎として、リスク管理の基本規程の定めに従い、リスク管理体制を構築、実践すると共に、緊急事態には、危機管理体制の定めに従い危機管理委員会を設置し、必要な組織体制で迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは、経営方針、経営計画及び具体的な経営戦略と目標策定に関わる業務執行決定機関として、取締役会を定例開催する。又必要に応じ適宜、臨時に開催できるものとする。
- ② 取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに決裁権限規程に定める経営上の重要事項を決議するとともに取締役及び執行役員の職務の執行を監督するものとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社の管理規程を整備する。グループ会社は、この定めに従い、当社への決裁・報告制度を通じてグループ会社経営管理を実施する。
- ② 当社グループの内部統制システムのモニタリングは、内部監査の定めに従い、独立した内部監査部門が行うものとし、被監査部門への指摘・改善・是正を指導する。又モニタリング結果と指摘・改善事項は、速やかに社長、取締役、監査役に報告されるものとする。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社グループは、監査役の職務を補助する使用人（以下監査役スタッフという。）を任命できるものとする。監査役スタッフへの指揮命令権は、監査役に委譲し、監査役スタッフの任命、異動、評価等の人事にかかわる決定は、監査役の同意を得なければならない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、その経営に影響を与える重要な事項については、遅滞なく監査役に報告しなければならない。
- ② 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。又通報窓口の相談・通報事案、社内不祥事、法令違反事案は、監査役に報告しなければならない。尚、使用人が、直接監査役に通報した場合も、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わないものとする。



- ③ 監査役は、取締役会及びグループ経営会議等に出席して意見を述べるとともに、取締役及び使用人からの情報の収集に努め、取締役、使用人は、監査役から情報提供の要請があった場合、これに協力するものとする。
- ④ 監査役は、取締役、会計監査人と定期的に会社運営に関する意見交換を行ない、意思疎通を図り、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他社外の専門家に助言を求めるものとする。又監査役は監査の実施のために必要な場合、その所要の費用の請求を保障されるものとする。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告にかかわる内部統制の構築、評価及び報告について適切な整備、運用をするものとする。

(9) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢を堅持し、これらの勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
- ② 反社会的勢力への対応統括部門は総務部門があたり、関連行政機関と連携して、反社会勢力に関する動向を把握し、情報交換を行うとともに、基本方針、対応マニュアル等の社内周知と啓蒙活動を行うものとする。
- ③ 不測の事態に際しては、関連行政機関や、外部機関、専門家と連携し、会社と関係者の安全を確保するなど必要に応じ適切に対応できる体制を構築するものとする。

尚、当社の内部統制システム基本方針は、2018年4月1日に改定されております。

Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、2017年4月1日に制定しました内部統制システム基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当該事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、目指す企業像であるグループ理念・ビジョン、行動指針を掲げ、その実効化のための組織及び規程を整備し、当社グループ各組織の活動に組み込んでおります。当期につきましては、経営トップのコンプライアンスメッセージの発信をはじめ、全グループ従業員を対象としたコンプライアンス講習を実施し、コンプライアンスの周知・徹底を図り、コンプライアンス意識のさらなる向上を図りました。又、当社グループのコンプライアンス意識の浸透、定着状況を測るため、コンプライアンス浸透度調査を実施し、職場における問題の把握に努めました。

② 当社グループに社内及び社外相談窓口を設け、公益通報者保護法を踏まえた内部通報規程等に基づき適切にその対応を行っております。

尚、当期におきましては、重大な法令違反等に関わる通報案件はありませんでした。

③ 当社グループのC S R・コンプライアンス体制を客観的に評価するため、社外有識者を委員長としたC S R委員会を当社に設置し、年間12回開催しました。当該委員会では、社内相談窓口受付・対応状況やお客様相談室受付・対応状況、C S R・コンプライアンス施策を報告・共有、意見交換することで当社グループのC S R・コンプライアンス全般に関わる事項を定期的にモニタリングしました。尚、当期におきましては、取締役会に特段の提言事項はありませんでした。

【注記】C S R委員会は、2018年3月をもって発展的に解消し、当社グループの一層の内部統制強化を図るため、2018年4月より当社コンプライアンス担当取締役が委員長を務めるコンプライアンス委員会を新設いたしました。



(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクを認識・把握するとともに、危機管理規程を定め、当該規程に沿ったリスク管理体制を構築しております。又、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを伴う案件や事象として具現化するリスクの高い案件については、取締役会にて審議の上、対処方針を定めております。尚、当期、危機管理委員会の開催を要する重大な危機は発生しておりません。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役会を定期的開催しております。当社は、「伊藤ハム米久グループ中期経営計画2020」達成に向けて、当社グループの経営方針、経営戦略策定に関わる重要事項等について、事前にグループ経営会議にて十分な審議を行っております。当社におきましては、当期取締役会14回、グループ経営会議16回開催しました。又、当社グループは決裁権限規程等に定められた事項について、決裁機関において機動的にその決裁を行っております。

(4) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度を通じてグループ会社各社の経営管理を実施し、グループ会社の業務の適正化を確保しております。監査部門は、当社グループの内部統制評価を行い、内部監査規程等に基づき業務監査を実施し、被監査部門への指摘・改善・是正を指導しております。モニタリング結果と指摘・改善事項は、速やかに当社社長、監査役、取締役会に報告されております。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社グループに監査役スタッフを配置することで監査役の監査の実効性を高めております。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、定期的開催するグループ経営会議、取締役会におきまして、当社グループの事業・組織に重大な影響を及ぼす決定及びその内容を遅滞なく監査役に報告しております。
- ② 取締役及び使用人は、定期的開催するグループ経営会議、取締役会におきまして、内部監査の実施状況を監査役に報告し、又、社内相談窓口の通報状況及びその内容についても同様に報告しております。
- ③ 監査役は、取締役会のほかグループ経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、適宜、取締役、使用人及びグループ会社の取締役、監査役等と会社運営に関する意見交換を行なうなど意思疎通を図り随時必要な協力を得ております。又、会計監査人とも適宜、意見交換を実施しております。尚、監査の実効性を担保するべく、必要な費用は当社が負担しています。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、統制活動の推進、モニタリングの実施等を行っております。



7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけており、配当につきましては、安定的な配当を基本に配当性向30%を目途としております。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立ち持続的な成長を実現するために有効投資し、業績の安定と収益の向上に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、取締役会決議により当期の業績も勘案し、1株当たり17円を実施させていただきます。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	216,705	流動負債	127,808
現金及び預金	29,585	支払手形及び買掛金	63,944
受取手形及び売掛金	94,056	電子記録債務	1,637
商品及び製品	66,042	短期借入金	21,395
仕掛品	1,739	1年内返済予定の長期借入金	4,964
原材料及び貯蔵品	18,491	リース債務	505
繰延税金資産	3,239	未払金	21,617
その他	3,557	未払法人税等	2,502
貸倒引当金	△8	未払消費税等	1,575
		賞与引当金	5,985
		役員賞与引当金	187
		その他	3,491
固定資産	161,982	固定負債	31,017
有形固定資産	89,735	長期借入金	20,071
建物及び構築物	33,053	リース債務	1,214
機械装置及び運搬具	25,041	繰延税金負債	5,668
工具、器具及び備品	1,328	退職給付に係る負債	1,581
土地	25,901	資産除去債務	1,207
リース資産	1,539	その他	1,272
建設仮勘定	2,769		
その他	101	負債合計	158,826
無形固定資産	25,816		
のれん	24,109		
その他	1,706		
投資その他の資産	46,430		
投資有価証券	31,618		
長期貸付金	2,329		
繰延税金資産	223		
退職給付に係る資産	8,231		
その他	4,149		
貸倒引当金	△122		
資産合計	378,687		

純資産の部

株主資本	214,499
資本金	30,003
資本剰余金	96,289
利益剰余金	90,031
自己株式	△1,824
その他の包括利益累計額	4,113
その他有価証券評価差額金	6,013
繰延ヘッジ損益	△789
為替換算調整勘定	△2,387
退職給付に係る調整累計額	1,277
新株予約権	257
非支配株主持分	990
純資産合計	219,861
負債・純資産合計	378,687



■ 連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		831,865
売上原価		701,215
売上総利益		130,649
販売費及び一般管理費		109,087
営業利益		21,562
営業外収益		
受取利息	100	
受取配当金	332	
受取賃貸料	394	
持分法による投資利益	2,455	
その他	938	4,220
営業外費用		
支払利息	868	
不動産賃貸費用	137	
支払手数料	300	
その他	52	1,359
経常利益		24,423
特別利益		
投資有価証券売却益	746	
補助金収入	119	
その他	219	1,084
特別損失		
固定資産除却損	283	
減損損失	94	
災害による損失	172	
その他	89	640
税金等調整前当期純利益		24,867
法人税、住民税及び事業税	7,085	
法人税等調整額	2,110	9,195
当期純利益		15,672
非支配株主に帰属する当期純損失		112
親会社株主に帰属する当期純利益		15,784

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

「」参考

■ 連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	98,005	79,300	△5	207,300
当期変動額					
新株の発行	3	3			6
剰余金の配当			△5,054		△5,054
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,784		15,784
自己株式の取得				△1,995	△1,995
自己株式の処分		△94		176	82
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△1,624			△1,624
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3	△1,716	10,730	△1,818	7,198
当期末残高	30,003	96,289	90,031	△1,824	214,499

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,979	△439	△1,884	△436	5,218	220	7,293	220,033
当期変動額								
新株の発行								6
剰余金の配当								△5,054
親会社株主に帰属する 当期純利益								15,784
自己株式の取得								△1,995
自己株式の処分								82
連結子会社株式の取得 による持分の増減								△1,624
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,965	△350	△503	1,713	△1,105	37	△6,302	△7,371
当期変動額合計	△1,965	△350	△503	1,713	△1,105	37	△6,302	△172
当期末残高	6,013	△789	△2,387	1,277	4,113	257	990	219,861

計算書類（単体）



招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

〓参考

貸借対照表（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	24,077	流動負債	12,448
現金及び預金	21,181	未払金	330
未収入金	1,484	賞与引当金	293
繰延税金資産	160	未払法人税等	1,014
関係会社預け金	1,190	未払消費税等	99
その他	60	関係会社預り金	10,649
		その他	60
固定資産	168,882	負債合計	12,448
有形固定資産	0	純資産の部	
工具、器具及び備品	0	株主資本	180,253
		資本金	30,003
無形固定資産	0	資本剰余金	136,773
ソフトウェア	0	資本準備金	7,503
		その他資本剰余金	129,270
投資その他の資産	168,881	利益剰余金	15,301
関係会社株式	168,762	その他利益剰余金	15,301
繰延税金資産	59	繰越利益剰余金	15,301
その他	59	自己株式	△1,824
		新株予約権	257
資産合計	192,960	純資産合計	180,511
		負債・純資産合計	192,960

■ 損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
営業収益		
関係会社受取配当金	8,933	
経営管理料	3,132	12,065
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,003	3,003
営業利益		9,061
営業外収益		
受取利息	11	
その他	3	15
営業外費用		
支払利息	7	
支払手数料	298	
その他	0	306
経常利益		8,771
税引前当期純利益		8,771
法人税、住民税及び事業税	165	
法人税等調整額	△159	6
当期純利益		8,764



■ 株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000	7,500	129,364	136,864	11,591	11,591	△5	178,450
当期変動額								
新株の発行	3	3		3				6
剰余金の配当					△5,054	△5,054		△5,054
当期純利益					8,764	8,764		8,764
自己株式の取得							△1,995	△1,995
自己株式の処分			△94	△94			176	82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	3	3	△94	△91	3,710	3,710	△1,818	1,803
当期末残高	30,003	7,503	129,270	136,773	15,301	15,301	△1,824	180,253

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	220	178,670
当期変動額		
新株の発行		6
剰余金の配当		△5,054
当期純利益		8,764
自己株式の取得		△1,995
自己株式の処分		82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	37	37
当期変動額合計	37	1,840
当期末残高	257	180,511

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 根 本 剛 光 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 根 本 剛 光 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 原 芳 士 ㊞

社外監査役 今 村 昭 文 ㊞

社外監査役 市 東 康 男 ㊞

以 上

■企業・ブランド価値の向上をはかります ～「伝承」から、創業90周年記念商品を発売～

伊藤ハムは、ギフトトップブランドの「伝承」から、これまでのご愛顧に感謝し、永年培ったハムづくりの技でつくり上げた「創業90周年記念セット」を発売します。昔ながらの製法をいかした大判ももハム、人気の高い生ハムを2種類組み込み、特別感あるセット内容としました。2018年も引き続き、歌舞伎界から二代目松本白鸚さん（※九代目松本幸四郎さん改め）をお迎えし、“伝統”“歴史”“ハムづくりの想い”をお伝えいただきます。これからも、お客様に“大切な方への贈り物”にふさわしいギフトをお届けしていきます。調理ギフトにおいては、昨年もお好評いただいた注目の料理人笠原将弘さん監修による「賛否両論」を柱に、洋食ギフトも展開しギフト市場の拡大をはかっていきます。



創業90周年記念「伝承」ギフトセット
「伝承」は今年も二代目松本白鸚さん
にお薦めいただきます。



賛否両論
笠原将弘 監修



「賛否両論」
こだわりの和惣菜
(三種の豚角煮セット)

主要ト



■おかげさまで創業90周年 ～感謝のきもちを込め、次のステージへ～

伊藤ハムは、おかげさまで2018年で創業90周年となります。これまでの90年間、伊藤ハムを支えてくださったお客様に対してこれまで以上に「感謝のきもち」を込め、引き続きご愛顧いただけるよう邁進していきます。2018年4月からはロングランキャンペーンも実施しています。伊藤ハムの人気・主力商品を中心に展開し、今後もお愛顧いただける企業・ブランドを目指します。



■米久おいしい鶏静岡事業所が 「しずおか農林水産物認証」を取得

2017年12月、米久おいしい鶏静岡事業所が、同事業所で生産する国産ブランド鶏肉「静岡県産 大地のハーブ鶏」「美味鳥」「地養鳥」を対象品目として、「しずおか農林水産物認証制度」の認証を取得しました。この制度は、静岡県産農林水産物の安心と信頼の確保を目的に、静岡県が県内業者の生産管理や安全性への取り組みを認証するものです。食の安全性に対するお客様からのご要望にお応えべく、ルールの文書化や記録整備などにより、安全管理の説明責任を果たしつつ、高品質な鶏肉をお客様にお届けしていきます。



「静岡県産 大地のハーブ鶏」は、ジンジャー、シナモン、オレガノ、ガーリックを配合したオリジナル飼料を与えて育てており、くさみがなく、あっさりしていて、うま味があります。



静岡県庁で行われた認証交付式



静岡県内を中心に、認証マークをラベルや販促物に使用し、お客様へ安全・安心への取り組みをアピールしていきます。

■「ありがとうギフト」40周年 ～心を込めて感謝セールを実施～

米久のカatalogギフト事業「ありがとうギフト」は、1978年7月に始まりました。40年の長きにわたり、多くのお客様に支えていただいております。

2018年度は、40年分の感謝を込めて、「40周年感謝セール」をお歳暮シーズンまで実施しています。また、6月から8月までのお中元Catalogでは、長年ご愛顧いただいている「布巻きロースハム」と「達磨スモークハム」を詰め合わせた「クラシックセット」や、サーロインローストビーフなど合計3.7kg以上のご家庭用商品が入った「40周年感謝セット」をご案内しています。



40周年感謝セールの内容は、2018年中元Catalogでご案内しております。



クラシックセット



40周年感謝セット



旬のおいしさを伝えるキャンペーンを今後も展開

伊藤ハムは、The GRANDアルトバイエルンの最大の特長であります“熟成”の美味しさを強力に訴求するため、2018年4月1日から5月31日まで「熟成キャンペーン」を実施いたしました。また、期間中“熟成”をキーワードに、その美味しさを訴求した新たなテレビCMを全国で放映いたしました。今後も引き続き、阿部寛さんを起用して、The GRANDアルトバイエルンの特長である“熟成”をお客様にお伝えしてまいります。



伊藤ハムは、「朝のフレッシュ®」シリーズをご愛顧いただいているお客様へ感謝のきもちをお伝えするために、朝のフレッシュ®「朝ハムで笑顔の食卓キャンペーン」を2018年3月16日から6月30日まで実施しています。

また、キャンペーン期間中には、今話題の大阪府立登美丘高校ダンス部コーチのakaneさん監修のダンスを、いとうあさこさんが踊る新テレビCMを全国で放映しております。キャンペーンを盛り上げるとともに、新しい切り口のCMで、朝のフレッシュ®の世界観をお客様にお伝えしてまいります。



米久は、2017年秋に松重豊さんを起用したキャンペーン『秋のグルメ祭』を実施いたしました。

贈答品やインターネット販売でご好評いただいている商品の詰め合わせ「米久グルメセット」には、多くのご応募をいただきお客様へのアピールとなりました。

2018年も引き続き、グルメ商品を活用した各種キャンペーンにより、商品の魅力とともに米久の美味しさをお伝えしてまいります。

2017年9～10月キャンペーン景品『米久グルメセット』

応募対象商品：御殿場高原®あらびきポーク等主力商品





株主優待制度のご案内

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、より多くの株主様に当社株式を長期間保有していただくため、株主優待制度を導入しています。

◆対象となる株主様

毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1,000株以上を保有する株主様を対象といたします。

◆優待内容

5,000円相当の当社グループ商品を贈呈いたします。

◆贈呈時期

6月中旬より順次お届けを予定しております。



※写真はイメージですので、商品の内容は一部変更になる場合がございます。

株主メモ

上場市場	東京証券取引所市場第一部
証券コード	2296
1単元の株式数	100株
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
株主確定基準日	毎年3月31日
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
特別口座の 口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号

郵便物送付先

〒168-0063
東京都杉並区和泉2丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先)

☎0120-782-031

公告掲載方法

当会社の公告方法は、電子公告とする。

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

公告掲載URL

<http://www.itoham-yonekyu-holdings.com/ir/e-koukoku/index.html>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



メ 毛

メ 毛

[illegible]

株主総会会場ご案内図

※開催場所が昨年と異なりますので、会場ご案内図をご参照いただきお間違えのないようお願い申し上げます。

2018年6月26日（火曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時）



公共交通機関からのアクセス

JR 山手線、埼京線、湘南新宿ライン

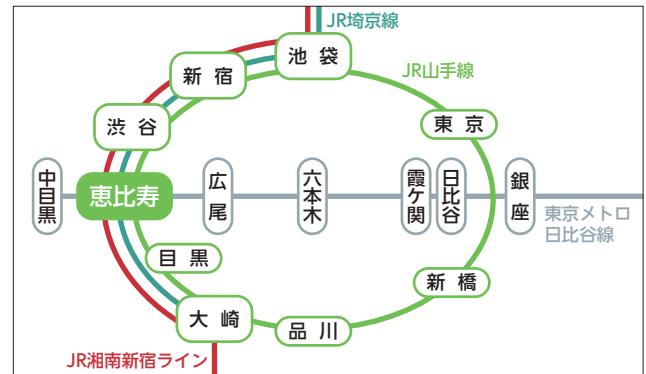
「恵比寿駅」東口より

動く通路「恵比寿スカイウォーク」を利用、徒歩約**10**分。

東京メトロ日比谷線

「惠比寿駅」下車。

JR方面出口を出て、正面のエスカレーターに乗り、
JR恵比寿駅東口より動く通路「恵比寿スカイウォーク」を利用、
徒歩約**12**分。



■駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

■定時株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意は
 ございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げ
 ます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。